日本税理士会連合会・東京税理士会 共催

財産管理の専門家・税理士による

無料相談会

成年後見 **相続** **贈与** に関する悩みは

お気軽に税理士にご相談ください！

こんな悩みでお困りの方

- ☑ 一人暮らしで将来が不安
- ☑ 夫が残してくれた不動産や預金等の財産管理が心配

財産管理の専門家、税理士があなたの悩みにそった適切なアドバイスをさせていただきます。

成年後見制度とは…

認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方々を支援するため、共に生きる社会の実現を目指す仕組みです。成年後見人には、親族のほか税理士等の第三者もなることができます。

日時

10/29(月)～31(水)

午前の部 10時～13時

午後の部 14時～16時

相談は「電話」もしくは「来館」での受付をしております。

詳しくは裏面をご覧ください。▶▶▶

成年後見支援センターでは
上記日程以外もご相談を受け付けています。

相談時間	10時～13時（受付は12時30分まで）
休室日	土・日・祝日及び夏期、年末年始等

あなたの暮らしのそばにいる
東京税理士会 成年後見支援センター

【お問い合わせ先】
03-3356-4421

無料相談のご案内

◆お電話でご相談の方

03-3356-4421

日時：10/29～10/31（10時～13時、14時～16時）
※受付は15時30分まで

◆来館でご相談の方

東京税理士会
成年後見支援センター
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館3階

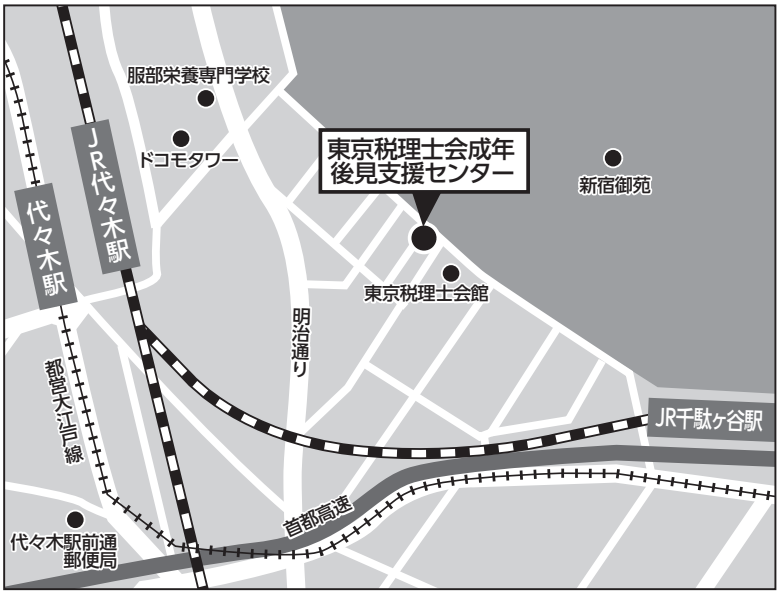

○来館のお申し込み方法
来館でご相談の方は、希望される日時のご予約を前日までにお願いします。
また**定員になり次第締め切らせていただくため**ご希望の時間に添えない場合がございます。

お電話でのお申込み 平日10時～13時	**03-3356-4421**

FAXでのお申込み	**03-3356-4429**
ふりがな	
氏　名	
電話番号	

ご希望の日時に「○」をつけてください（複数回答可）。

10月	10時～11時	11時～12時	12時～13時	14時～15時	15時～16時
29日（月）					
30日（火）					
31日（水）					

上記内容をご記入になりFAX番号まで送信ください。
追って担当者よりご記入いただいた電話番号に確認連絡をさせていただきます。

※個人情報については業務に関連した事柄に使用し、その他の目的には使用いたしません。